

総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和6年6月11日(火) 午前10時00分から午前11時38分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 桑原委員長、小野塚副委員長、今成、高柳、大島、中村 各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 途中退席 なし
- 6 説明者 青柳総務部長、関上地域安全課長、角田企画政策課長、
大橋会計局長
星野教育部長、栞原教育総務課長、林学校教育課長
- 7 事務局 武井事務局長、峰岸次長兼庶務係長
- 8 傍聴者 沼田民主商工会増田一徳
- 9 傍聴議員 大東議員
- 10 議 事
 - (1) 付託請願の審査
請願第2号 国に対し「適格請求書保存方式（インボイス制度）の廃止を求める意見書」を送付することを求める請願書
 - (2) 総務部各課の所管・調査事項報告
 - (3) 教育部各課の所管・調査事項報告
 - (4) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
 - (5) 学校給食費無償化のための地方公共団体への財政措置等の支援を求める意見書(案)について
 - (6) 今後の日程について
 - (7) その他
- 11 会議の概要
 - (1) 付託請願の審査

○委員長 6月4日に開催された本会議において、本委員会に付託された請願第2号「国に対し「適格請求書保存方式（インボイス制度）の廃止を求める意見書」を送付することを求める請願書」の審査を行う。所管である青柳総務部長、大橋会計局長に出席いただいているので紹介する。審査に当たり事務局に請願文書表の朗読をさせる。事務局。

(事務局書記 請願文書表朗読)

○委員長 休憩する。

(休憩 午前10時08分から午前10時13分まで)

○委員長 休憩前に引き続き会議を開く。本件に関し、当局に説明を求める。会計局長。

○会計局長 請願事項の適格請求書保存方式インボイス制度は、令和元年10月から消費税が標準額10%と食料品等軽減税率8%が適用され複数税率になったことを契機に、令和5年10月1日から導入された制度である。

適格請求書インボイスとは、取引における売手、買手に対して交付する、正確な適用税率や消費税額等を伝えるための請求書や納品書、領収書、レシート等のことである。様式

は定められていないが、①適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号、②取引年月日、③取引内容、④税率ごとに区分して合計した対価の額、⑤消費税額、⑥書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称の6項目の記載が義務づけられており、売手、買手とも7年間の保存が必要となる。この適格請求書インボイスを発行できるのは、税務署で登録を行った適格請求書発行事業者であり、課税事業者のみとなる。

また、買手は売手が発行したインボイスの請求書により、仕入税額控除を受けることができる。逆に免税事業者など適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れは、仕入税額控除の適用を受けることができない。そうすると消費税免税事業者に影響を及ぼすことから制度開始から6年間、令和11年9月30日までは一定の割合で仕入税額を控除できる経過措置期間を設けるなど国からの措置が講じられている。請願書にあるように免税事業者からの声明等、様々な声があることは承知しているが、この制度は国の責任において実施されるものであるため、今後の動向には注視していきたいと考えている。

説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、質疑を終了する。

それでは、各委員に意見を伺う。なお、議長については中立公平の立場を堅持する必要があるため、中村委員を除く4名の委員から意見を伺う。順番は大島委員より反時計回りでお願います。

○大島委員 この内容を見ると、確かに分かることだが、国においては既に昨年の10月から実施していることで、群馬県内の市の状況を見ると、ほとんどが不採択あるいはそうしないとしている。賛成する市は今のところないと思う。国の制度で分かるが、その辺を考慮して、昔消費税を取る場合も1,000万円以下は免除されたが、一人親方なり個人で営業している人も、やはり我々みたいに国から中小企業もそれぞれ税金を払い、一部の方だけ免除されているので国もいろいろな策を講じて、税金を取らないとやっていけないということで、このような制度になったものだと思う。私は国がこのように行ったことなので、この問題は沼田市としては審査未了でいきたいと思う。よろしくお願したい。

○委員長 審査未了ということで、分かった。次に今成委員。

○今成委員 この制度自体が複雑で、いろいろ私も近場の支援している人などにいろいろ聞いた。もう国が始動してしまっており、もう流れは変えられないと思いつつ、やはり大半の方が1,000万円も売り上げがないのに必ず消費税が取られるとか、この制度に反対している声は多かった。あるいは、既にシステム変更や社員教育に投資している企業も多く、これで廃止になってしまったらその投資が無駄になり混乱することから請願に対して反対だという意見もあった。特に小規模の事業者の方は、インボイスの発行や管理に必要なシステム導入や運用コストが経営を圧迫しており、こんな感じで負担が続くと多くの中小企業が、事業継続を断念せざるを得なくなるなどの意見も聞かれた。結局このインボイスは消費税であって、業者だけの問題じゃなくあらゆる職種や、果ては年金受給者にまで降りかかる国民全体にかかることで、消費増税の第一歩で、国力の低下にもつながると懸念されるのかとすごく今回悩んだのだが、確かに大島委員が言うように10月1日から国が実施しており流れは変えられないと思う。他の自治体もほぼ不採択なのだが、ただ市民の声を

私がリサーチした結果、狭い範囲であるが市民の声を受け、流れは変えられないがやはりこの制度は面倒だ、嫌だという声が多かったので、無理は承知で私はこの請願に賛成する。

○委員長 分かった。採択で。次に、高柳委員。

○高柳委員 結論から言うと採択でお願いしたいと思っている。先ほど今成委員や大島委員も、もちろん悩んだ末の話だと思うが、この消費税を契機にという当局の方の話があったが、消費税で益税をもらっている人たちもいるわけである。海外輸出産業は、もうこれまでにないほど消費税の益税を次年度戻ってくるわけである。その収入はさておいて、3,000万円までを今度は1,000万円まで下げて、正確に報告をし、しかもシステムにもお金が掛かる。領収書だけでも足りるという状況で、さらにお金を取ろうとするのは、私はもう本当に中小零細企業をなくして、輸出産業にだけ日本は舵を切るとさえ取れるので、どう考えても、今さら何を言っているのかということなので、私はそういう意味からしても、この方法には納得いかないのだから採択し、弱い者いじめのこのお金の取り方は考えていただきたい。さらに沼田市内でもシルバー人材等実際に沼田市でも影響を受けている方々が存在していることを考えると、さらに今さら流れが変わったと言うが、流れがまた変わる可能性もあるので、私はそういう考え方を取りたいと思っている。よろしくをお願いしたい。

○委員長 高柳委員は採択ということで、分かった。次に、副委員長。

○副委員長 国民誰も今まで取られていない税金を取られることは非常に難色を示す。自分も嫌だということは正直ある。制度自体が煩雑で難しく、初めての方にとっては大変なところもあるかと思う。日本中で営業しながら進めてもがいている方も見受けられる。課題が多いことは承知している。課題を乗り越え進めていくほうが私は重要だと考えている。今国も人がいないそんな中で少しでも、前向きに進められるように、人手が掛からないように進めていることも分かる。そういった部分は今は大変だが、いずれやってよかったという制度に持っていきたいと私は考え、沼田市議会でこの案件をどうするのか諮られているが、私は審査未了でお願いしたい。

○委員長 審査未了ということで分かった。ただいまの意見の確認をする。まず採択が2名、審査未了が2名、これでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 休憩する。

(休憩 午前10時23分から午前10時25分まで)

○委員長 休憩前に引き続き会議を開く。意見が分かれた。過半数を超えた意見はなく、本件については表決を取り決するか、もしくは継続審査とするかであるが、私個人的には表決を取るほうがいいであろうと思う。表決を取ることでよろしいか。

○高柳委員 私はいいが。

○委員長 可を諮る原則から、可か否、採択か不採択の表決を取ることでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではこれから表決を取るが、先ほどの請願に対し、賛成か反対か起立で確認させていただく。それでは先ほどの請願に対して賛成する方、いわゆる採択をする方、御起立いただきたい。

(起立 2名)

○委員長 不採択の方、御起立いただきたい。

(起立 2名)

○委員長 結果2対2であるので、最後は私の判断とさせてもらうが、私も意見があるのでよろしいか。副委員長。

○副委員長 それでは各委員に意見を聞いたところ採択2名、不採択2名という意見であった。地方自治法第116条の規定により可否同数のときは議長の決するところによることとされていることから、これに基づき委員長裁決により決することとする。委員長。

○委員長 私もこの請願が提出されて正直いろいろな本を読み、いろいろの方に聞いた。結果から申し上げる。この案件は、沼田市議会も現に動いているということと、それと経過措置が6年間、先ほど会計局長の言ったとおり6年間あった。次に、先ほどの請願者の説明にもあったとおり、確かに1,000万円以下の個人業者に対して厳しいことはよく分かった。ただ、今までの消費税の適正な把握これをしていかないと、副委員長も言ったとおり、やはり消費税が、個人が使うものではなく、結果的には税金が国民のためにいくということが1つポイントである。それと、いろいろな業者にも聞いたが、先ほど今成委員も言っていたが、例えばうちの会社もそうであったが、非常に難しかったという意見が多かった。ただし、国も行政もそうだが、このインボイス制度を導入するに当たって、数年前から指導講習会など各地で行っている。さらに、現状恐らく混乱もあるかと思うが、よくよく調べてみると、相談窓口も設置している。このようなことから、皆さんの意見を総合して考えたことは、最後に会計局長がおっしゃってくれたように、これは国が決めていることなので、この段階で沼田市が判断するわけにはいかない。よって私は不採択でお願いする。

以上である。

○高柳委員 審査未了といった人を、ここで採決を取って良かったのか。

○委員長 反対か賛成で冒頭で説明したが、未了ということはないということだけ了承いただきたい。最終日に本会議に報告をする。不採択という私の意見で本請願については、不採択すべきものと決定することによってよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは請願第2号「国に対し「適格制請求書保存方式インボイス制度の廃止を求める意見書」を送付することを求める請願書」については、不採択すべきものと決定した。

以上で付託された請願審査を終了する。総務部長は引き続き会議出席をお願いします。

(請願者、当局退席)

○委員長 先ほどの請願第2号は、不採択すべきものと決した。審査結果に基づき14日の本会議において、委員長報告をさせていただく。常任委員会閉会后、委員長報告案を作成次第、確認をお願いしたい。以上で付託請願審査を終了する。休憩する。

(休憩 午前10時31分から午前10時32分まで)

(2) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 休憩前に引き続き会議を開く。それでは、次第(2)総務部各課の所管事項報告・調査事項説明を行う。まず、地域安全課の所管に係る事項について説明願う。地域安

全課長。

(関上地域安全課長 説明)

ア 地域安全課

・調査事項

- 1 消防団員の処遇待遇の現状について
- 2 女性消防隊ソレイユによるドローンの活用について

○地域安全課長 まず、調査事項1「消防団員の処遇待遇の現状について」である。

1 ページを御覧いただきたい。消防団員は地方公務員法及び消防組織法に規定された市町村による非常勤の特別職地方公務員であり、設置、名称及び定員、服務、報酬等について必要な事項を条例及び規則で定めている。沼田市消防団は団本部以下、7分団38か部で組織しており、総員683人で構成している。所属別、階級別の配置は(2)の表のとおり、団本部に団長のほか、副団長3人、ラッパ長1人、そして女性消防隊20人を配置し、以下、各分団は分団長、副分団長、副ラッパ長、部長、班長、団員といった階級を配置している。

また、報酬及び手当は2ページの(3)のとおり条例で定めており、報酬は階級別に、手当は訓練手当、警戒手当、ラッパ手当の区分により、それぞれ年額を定めて支給している。

次に、調査事項2「女性消防隊ソレイユによるドローンの活用について」である。現在、女性消防隊は、隊長のほか、副隊長2人、隊員17人、計20人で組織している。ドローンの活用については、平成30年度から令和元年度において、消防団員を対象にドローン飛行技能訓練を実施し、女性消防団員4人を含む、延べ69人の団員が受講した経過がある。その後、コロナ禍に見まわられてしまったことから、ドローン訓練はもとより、多くの消防団活動が中断もしくは縮小されてきた。昨年5月にはコロナが5類に移行し、徐々に活動が戻りつつあるが、この間、十分な活動ができなかったことにより、ホースの延長や結合といった基礎的なところの技術低下も感じている状況である。現在は、まず、消防団員が安全に活動できるよう基礎力の向上を図ることが重要と考えているが、総合的に訓練を進める中で、女性消防隊によるドローンの訓練も考えていきたいと思う。

地域安全課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。調査事項1「消防団員の処遇待遇の現状について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 消防団の団員不足は、沼田市でどの程度深刻なのかということと、手当の公平さについて何か考えているか、もしくは増額というか、公平さを保つ意味の取組があったら教えていただきたい。

○地域安全課長 まず、団員不足の関係であるが、現在、沼田市の消防団の定員は710名と条例で定めている。実際に団員として活動している者が、実員として683名である。この差の部分が今欠員している実態である。団員不足の問題については、もうここ数年の問題ではなく長い間課題である。新入団員が見つからないイコール現役の団員が長くなってしまい、なかなかやめられないというような実態が続いている。何度か人員の見直し等も行っている中で、現在の定員となっている。それから手当の関係であるが先ほど資料で報

告をさせていただいたが、報酬のほか、活動に対する手当という形で今条例で定めている範囲で運用を行っている。ここ最近であると、話題になっているのが出動手当などであるが、ほかの消防団の例を見ると、出動手当を新たに導入したが、報酬の部分で調整を行い、全体の予算内で調整を図っている例もあるようである。本市では、出動手当については出していない。当然出場手当の関係で声が上がっているのは事実であり、先月、5月に消防委員会を開催させていただいたが、そこでも消防委員から、出動手当の部分も含めた検討をしてもらいたいという意見をいただいた。まだ具体的な検討には入っていないが、今後の動向としては研究していかなければならないと認識している。

○副委員長 この出動手当について触れていただいたが、当然総額で減らされては意味がないかと個人的には思うので、出動手当をもう少し研究していただいて出せる方向でお願いしたい。正直そこに出動したのが何人とか、人数確認で事務的なことが増えてしまうのであれば、一概にそれがいいとは言えない。出動してくれた消防団員が、市民から処遇という意味でリスペクトされるような、そういう消防団員、消防団であって欲しいと思っている。ぜひ消防団の活躍が見えるように進めていただいて、お金じゃないところで消防団ってすごいのだ、入ろうという雰囲気にはぜひ持っていただけるように取り組んでいただきたいと思います。このことについて、考えがあれば伺いたい。

○地域安全課長 今まさに副委員長からいただいた御意見のとおりだと私も思っている。ただ、まだいかにせん具体的なところにまで着手できてないのが実態である。今後、導入に向けてはいろいろ資料を収集しながら、近隣の状況を見て研究を進めてまいりたいと思っており御承知おきいただきたい。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 団員数については、なかなか難しいということはしようがないと思うが、数年前近所で火事があった。その時昼間で消防団員が市外で働いている方が多いので、意外と集まらなかった。このため地域のOBと2人で消火栓からホースを引っ張り出して消火したことがある。結局昼間の火災のときは、仕事で市内にいない人が結構いる。できればそういうときはOBの方にも、協力していただきたいと思いますとお願ひするのも1つの手かと思うがその辺どう考えているか。

○地域安全課長 昼間の火災の出動の問題であるが、まさに御指摘のとおりで、昔の消防団員は、農家や自営業の方が多く割と昼間の時間帯も緊急時に出動できる消防団員が多かったのが事実であると思う。最近はいわゆる被用者、勤め人の方が大半を占めており、なかなか昼間の火災に出動できないというのが実態である。そういった部分も踏まえて、今現在、消防団協力員という制度がある。こちらは消防団の役員等を経験されていた方で退団されている方々に、地域の有事の際に協力をしていただく人員として、地域の消防団の分団長の推薦をもって報告いただき任命している組織がある。実際にはそういう方々に御協力いただきながら、有事の対応をしていきたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項2「女性消防隊ソレイユによるドローンの活用について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 ドローンであるが、今いろいろなところで災害が出たときに、人が行けない

ところに行けるというところで、すごく見直されている。体力的な面で見たときにやはり女性のほうが一般論で言うと体力的に劣るところもあるのだが、女性にしかできないことや、こういったドローンの活用などは非常に何て言うのか、行けないところに行けるというのはすごいことであるので、消防団をアピールする意味でドローンをもっと活用して、ドローンから消防団に入りたいと、それぐらい活用していただけるといいかと思う。今後積極的に活用していく何か企画があったら教えていただきたい。

○地域安全課長 ドローンの活用であるが現時点では具体的な形で活用していきたいという案はできていないのが実態である。ただ先ほど報告の中で触れさせていただいたが、女性消防団員の人数は少ないが、4名の方が講習を受けていただいている実績がある。だからといって自由に飛ばせるかという、なかなかそうにはいかない部分もあるが、せっかくそういった取組を応用した経過が過去にあるので、その時で終わりにすることなく、今後もドローンを活用していきたいと考えている。実は女性消防隊の隊長と事務局との話の中では、女性消防隊の方からもドローンの活用については前向きな御意見をいただいているので、実現できるように今後調整していきたいと思っている。ただ、女性消防隊として、ほかにもイメージしている部分もあり、ドローンに特化するというわけにはいかない部分もあるが、そこも踏まえた上で前向きに話を進めていきたい。

○副委員長 男性女性に限らずドローンを消防団に呼び込む活用として進めていっていただきたいと思うので、いろいろな場面があるかと思うが、活用をよろしく願います。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で地域安全課を終了する。

次に、企画政策課の所管に係る事項について説明願う。企画政策課長。

(角田企画政策課長 説明)

イ 企画政策課

・調査事項

1 ふるさと納税の令和4年度と令和5年度の状況と今後について

・報告事項

1 森林文化都市アクションプラン編成方針について

○企画政策課長 まず、調査事項1「ふるさと納税の令和4年度と令和5年度の状況と今後について」である。

3ページを御覧いただきたい。まず、1の「ふるさと納税の令和4年度と令和5年度の状況と今後について」であるが、状況については、記載のとおりである。(1)が個人版のふるさと納税寄附金、(2)が企業版のふるさと納税寄附金の実績になる。今後についても、引き続き、寄附金額を増額できるよう返礼品の拡充等に努めてまいりたいと考えている。

次に、報告事項1「森林文化都市アクションプラン編成方針について」である。

4ページを御覧いただきたい。現在、森林文化都市ぬまたを具体化するためのアクションプランの編成に取り組んでいる。本アクションプランは、40歳未満の若手職員で構成する庁内推進委員会を中心に検討を進めているが、まだ検討を重ねている途中段階であるの

で、具体的な形でお示しできる状態になったら、改めて報告をさせていただく。なお、本常任委員会後に、全議員に対して報告をさせていただきたいと考えている。

企画政策課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。調査事項1「ふるさと納税の令和4年度と令和5年度の状況と今後について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 ふるさと納税であるが、先日水道料金の値上げが報道されており、やはり税収を上げていくという行為は私にとって1番やらなければいけないことだと思っている。ふるさと納税もいろいろなものがあると思うのだが、例えば入ってはいけない場所、入ってはいけない公共施設や、山やダムなどに入れるような特別感をもたせ、納税いただけるようなアイデアについて考えがあればお聞かせいただきたい。

○企画政策課長 今御指摘いただいた施設の見学等の返戻については、現状では検討していない。現状では、市内の事業者プラスのメリットが出るように、商品の拡充に努められればと考えている。以上である。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 企業版ふるさと納税の令和5年度の7件について、概要を説明していただきたい。

○企画政策課長 令和5年度7件770万円であるが、この7件については、群馬県内の企業が5社。それから、埼玉県の業者が1社。それと兵庫県の業者が1社ということになっている。

○高柳委員 内容はどのような中身か。

○企画政策課長 どのような目的で寄附をされたかという御指摘かと思うが、口頭で申し上げる。例えば地域再生計画の中でうたわれている稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する事業に対しての寄附であるとか、ふるさとぬまたの未来創造応援プロジェクト、こちらに対していただいた寄附であるとか、結婚出産子育ての関係で、沼田未来プロジェクト、こちらに対していただいた寄附等となる。

○高柳委員 地域再生計画の中にある項目に、ただ寄附をするという形でもって、企業版ふるさと納税ができるという認識でよろしいか。私はそういう仕組みではできないと聞いたので、ずいぶん前に苦労して企画とも話をしてきたのだが、沼田市の地域再生プログラムがあって、そのどれかの項目だから、100万円寄附すると9割は戻ってくるということで、手続は何もいらないという認識でよろしいか。

○企画政策課長 地域再生計画に基づいた事業に寄附を受けるということが大前提になるという認識である。そこに市外の企業であれば、その事業に賛同して寄附をいただけるということで認識している。

○高柳委員 以前はその個別の地域再生計画を作らないと駄目であると認識であったので、そのハードルがとても高く断念した経緯がある。それならもうこの次のところになるが、奨学金は募れば幾らでも寄附してくれる企業はいると思っていて、7件じゃ物足りないと思って一般質問でもさせていただいた。だから地域再生計画は、かっこいいことを言っているが、大抵は該当する。どんなことにくっつけようと思っても、全部網羅しているので、だからお金があるよと言ってくれたところには、手を挙げてもらえばいくらでも私は募集できると思う。そのような認識でいいのかだけ最後お伺いしたい。

○企画政策課長 個別の地域再生計画もちろんあるが、今おっしゃられたように全体的に網羅されたような地域再生計画を本市でも策定しているので、おおむねおっしゃられた認識で間違いはないのではと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項1「森林文化都市アクションプラン編成方針について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で企画政策課を終了する。

(6) 今後の日程について

○委員長 次に(6)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりとしたいと考えるが、よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。以上で総務部各課の所管事項報告・調査事項説明を終わる。

(総務部 退室)

○委員長 休憩する。

(休憩 午前10時56分から午前11時00分まで)

(3) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、休憩に引き続き、次第(3)教育部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。

まず、教育総務課の所管に係る事項について説明願う。教育総務課長。

(栞原教育総務課長 説明)

ア 教育総務課

・報告事項

1 第1回沼田市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会結果概要について

○教育総務課長 報告事項1「第1回沼田市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会結果概要について」である。

資料2ページを御覧いただきたい。1番の「第1回沼田市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会結果概要について」であるが、記載のとおり、5月17日に開催し、15名中、13名の出席をいただいた。議事としては、諮問に至った背景や、適正規模として国が示す

標準学級数や市の現状との比較、適正配置として国が示す通学距離の目安、これらと昨年度実施した学校再編等に関するアンケート結果を踏まえ、市内小中学校における現状と課題について説明させていただいた。

また、先の常任委員会で報告させていただいた、多那小中学校の統廃合に関する要望書が提出されたことについても報告したものである。

第2回審議会については、6月19日を予定しており、事務局の説明事項としましては、第1回で説明しきれなかった学校施設の老朽化の状況や、義務教育学校や小中一貫校等の特色ある学校について先進事例の説明等を予定している。

教育総務課からは、以上である。

○委員長 説明が終わった。報告事項1「第1回沼田市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会結果概要について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 議事の中の将来予測というのは、僕らが前にもらった資料の中と同じ中身でよろしいか。

○教育総務課長 お示した資料と同じものを用意させ、説明させていただいた。

○高柳委員 分かった。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上で教育総務課を終了する。

次に、学校教育課の所管に係る事項について説明願う。学校教育課長。

(林学校教育課長 説明)

イ 学校教育課

・調査事項

1 ふるさとぬまた未来創造奨学金の現状と今後について

○学校教育課長 調査事項1「ふるさとぬまた未来創造奨学金の現状と今後について」である。

資料3ページを御覧いただきたい。当該奨学金は、沼田市への愛着と誇りをもって、大学や短期大学、専修学校等を卒業した後に、市内に在住し、本市に貢献できる若者の育成を目的に、若者の夢と希望を実現できるよう、月額10万円以内の奨学金を4年を上限として給付する制度である。

現状については、応募者に対し、申請書や誓約書、所属校からの推薦書等の提出を求め、学業に対する意欲や本市に貢献する意思等を確認の上、書類、小論文、面接により選考している。令和3年度から施行した本制度により、現時点では、大学等へ通う4人の若者に対して、給付しているところである。

変化が激しく、早く、予測困難な社会情勢の中、勤務地から離れた場所で仕事を行うリモートワークやテレワークなど、情報通信技術(ICT)の活用によって、時間や場所の制約を受けない働き方も根付きつつあり、働き方の選択肢が増えてきた。さらに、転職や兼業、ワーク・ライフ・バランスなど、働くことに関する価値観も急激に多様化してきている。そこで、今後については、第1期生が大学等を卒業して、就職する令和7年の春か

ら今年度末を踏まえて、本制度の成果や課題を検証し、ほかの自治体の奨学金制度等を参考にして、よりよい在り方に向けた研究を進めていく必要があると考えているところである。

学校教育課からは、以上である。

○委員長 説明が終わった。調査事項1「ふるさとぬまた未来創造奨学金の現状と今後について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 非常にいい制度だと思うのでぜひ推進していただきたいと思います。お聞きしたいことが1つ2つあるのだが、まず今後沼田市で予測されるであろう今回の議会でもあったが、医師が不足している。特に小児科が。このため、沼田市で不足するであろう職業での具体的な募集というのか、例えば、医学部といえば恐らく成績優秀で、比較的序列で上のほうだと思うのだが、医者卒や獣医師が足りないとか、林業や農業に対する専門職が足りないとか、沼田市の足りないところに対しての具体的な募集というのは検討されているのかお聞かせいただきたい。

○学校教育課長 足りない職業についてということであるが、昨年度申込みのあった方についても医療関係の職業ということ希望していたのだが、なかなかこちらの病院で、その分野がないという現状もあり、特に医師と限定したところによっても、その内容によってはこちらの病院が対応できないというところもあるので、なかなか難しいと考えている。これについては、職業のことにも関連するので、今後情報を集めて研究してまいりたいと思う。

○副委員長 4年間の時差があるので、状況が変わっていくと思うが、できるだけミスマッチというのか、当然変化は仕方がないが、ある程度こういう職業に来て戻ってくれてありがたかったと持っていけるように広めていただきたいと思います。それはそれでいいのだが、もう1つがここで4年間が経過し、来年令和7年度に初めての子が戻ってくるという見込みだということであるが、4年間の間に何かアプローチや状況のやりとりを行っているのか教えていただきたい。

○学校教育課長 4年間の中で随時成績等の確認をしたり、あとは給付の状況等も確認することもあるので、連絡は適宜とっている状況である。

○委員長 ほかに。よろしいか。高柳委員。

○高柳委員 関連してなのだが、特に来年からといったところの、アフターフォローというのがとても重要だと思っている。ミスマッチが出たときに、これは課を越えるわけであるが、企業誘致のところで相談をしてマッチングをするぐらいのことはしないと、480万円の元は取れない。本人にしてみても帰って来たいという人が、そういう事情で来られないのは非常に残念だと思うので、来年ということになるとこれから1年ぐらいの間に、そのミスマッチを克服していくような、そのフォローの仕方を望むわけであるが、その辺についての考えがあればお伺いしたい。

○学校教育課長 こちらについては、関係課と連携を図って情報を集めるところから始めるのかと思う。他市町村や他県の取組も注視しながら、情報収集にまず努めながら検討してまいりたい。

○高柳委員 ぜひ、うまくいくように期待をしたい。あともう1つは意見になるが、これはもう前から言っていたことであるが、財源に限りがあって、大人数ができないというのは残念な気もする。これから国の制度も広がっていくわけであるので、こういった制度が

いい意味で発展的解消してくれればいいと思うが、それまでは沼田市がやらなければいけないので、財源の確保という点では、先ほど課が違うところと言った、ふるさと納税の企業版なんかをもっとアプローチをかけて、なにか私が思っていたのと全然違っていてもっと簡単にできるみたいである。私は地域再生の計画をつくらなければいけないと思っていたのだが、地域再生計画の既製品に乗っかれば、寄附だけできて9割戻ってくるので、100万円あれば1,000万円を寄付してもらいながら市にとってもいいし、今収益を上げている企業にとっても名前が売れるので、市外ならいいので。隣の利根郡でももちろん構わないし渋川市でもいいので、ぜひ連携をして枠を増やすことも検討していただきたいが、考えがあればお伺いしたい。

○学校教育課長 こちらについても特に数を絞っているわけではないのだが、若干数が少ない現状もあるので、広く周知することと、枠についてもできるだけ多くの子供たちのことを考えながら研究してまいりたいと思う。

○高柳委員 分かった。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上で学校教育課を終了する。

(6) 今後の日程について

○委員長 次に(6)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりとしたいと考えるが、よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。以上で教育部各課の所管事項報告・調査事項説明を終わる。

(教育部 退室)

(4) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは(4)総務部と教育部の所管事項に関する調査事項の検討と意見交換に入る。高柳委員。

○高柳委員 部活の調査地域移行について検討委員会が開かれているという報告があったので、その進捗状況を伺いたい。

○委員長 地域移行の進捗状況でいいか。

○高柳委員 部活の検討委員会が設置されて、検討しているという話が議会でもあったので、その進捗状況を伺いたい。場所があれば見たいが、難しいか。

○委員長 ほかにどうか。

○高柳委員 水泳のジュルスイミングの水泳事業を見てみたい。民間なので可能かどうか

分からないが。

○委員長 ジェルスイミングはいいのだが、学校のプールはずいぶん老朽化が激しくて、あちこちで授業ができなくなっているみたいである。そこがどうなのか実態が分からない。

○高柳委員 そういうのも見るのも大事だと思う。

○委員長 今年度はもう全部駄目そうである。

○高柳委員 そうであると、どこか探さなくてはだめである。

○委員長 薄根小学校だけでなく、ほかの学校も駄目だと思う。ほかは、送迎などをどうしているのか分からない。

○高柳委員 この間スクールバスで2台ぐらい行っているのを見た。

○委員長 ジェルスイミングの授業時間が少なくなった学校もあるそうである。だからそういう状況も聞いてもいいと思う。それでは、ジェルスイミングのことで。

○高柳委員 民間なので分からないができれば、現地調査もしたい。

○委員長 それでは、沼田市小中学校の水泳事業の民間委託について。

○高柳委員 まず報告を受けることで。

○副委員長 来月早々で、終わるので。

○委員長 ほかにあるか。教育部はこの2つでいく。総務部のほうは、どうであるか。

○副委員長 ファシリティマネジメントの現状について、この間水道料金も上がるという話で、財政について、ファシリティマネジメントで足りないお金とのギャップについて伺いたい。

○高柳委員 横山市長のときは定期的に行っていた。目的があったからガンガン行っていたが、今ひと休み状態だって言われているわけだから、会議そのものを行っていない。

○中村委員 ファシリティマネジメントでは範囲が広すぎるのではないか。絞ったほうがよい。

○委員長 表現を考える。ほかに。

○高柳委員 今のものに関連するか分からないが、総合管理事業の日本管財が市役所とそれ以外の施設管理をしている。個別の管理状況について聞いたらどうか。財政とは直接関係ないが、総合管理の沼田市役所以外の公共施設の管理状況について。

○委員長 今言ったとおりでいいか。

○高柳委員 私は、それでいいと思う。多少金額についても話が出てくるので、そのまま聞いて、意外と沼田市以外の庁舎の管理にお金がかかっているということがあるかもしれない。

○委員長 分かった。ほかに。なければ、3案を事務局のほうから報告させる。

○事務局書記 1番目について、もう1度確認したい。

○高柳委員 部活動における地域移行の検討委員会が立ち上がっている。その検討状況について。検討委員会の検討状況について。

○事務局書記 部活動における地域移行の検討委員会の検討状況について、でよろしいか。

○高柳委員 検討していると以前議会で答弁があった。

○委員長 もしその委員会の名称が変わっていたら、それに合わせてもらうことでいい。その会議内容の現状を知りたい。

○事務局書記 2つ目が小中学校の水泳委託事業の現状について。

○委員長 今のが教育部。次に総務部。

○高柳委員 日本管財による市役所以外の公共施設の管理状況について。テラス沼田を聞くのもいいが、市役所及び市役所以外の公共施設の管理状況について。例えばどこかの公民館は幾らかかっているかが分かるので。

○委員長 お金、財政の把握、想定が分かる

○高柳委員 公共施設の管理という点では、はっきりするし、予算決算では出ていない。総額では出ているが。

○委員長 総務部1の教育部2、以上3つでいいか。

○高柳委員 元は日本管財が行っており、大型の修繕が出てきたときは担当課が予算を計上する。特別に、その枠がある。今までの説明からすると、基本の予算は日本管財が持っている。だから、当初予算に計上してある。そういう認識である。このため、各課が計上しているものとは別に、この前予算計上した中身を聞きたいわけである。

○委員長 ほかにあるか。教育部のほうはどうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、事項の検討については以上で終了する。

(5) 学校給食費無償化のための地方公共団体への財政措置等の支援を求める意見書(案)について

○委員長 (5) 学校給食費無償化のための地方公共団体への財政措置等の支援を求める意見書(案)について、事務局から説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。重複するが1つだけ補足をさせてもらう。この間議会運営委員会においてこの案が出て、私も発言させていただいた。おおむねというか全員の方が、この案に関しては賛成すると。このため、委員会で煮詰めていただきたいと。先ほど言わなかったが、議会運営委員会からは、もう議会運営委員会を通さずに本会議に上げるということで了解を得ているので、事務局から説明があった意見書案の内容について、1番2番の2分の1の補助にするか、県内全てを変更するか、ここに書いてあることで検討をお願いしたい。以上、この内容をどうするかその部分だけ発言のある方。高柳委員。

○高柳委員 そのような話であったと私も認識しているが、まず安中市に足並みをそろえなければいけないのか。法律的なことで冷静に考えてみると、何か意味あるのかというのが1つ。安中市に足並みそろえなければいけないということが全市で一致しているのなら分かるのだが、県内他市の状況を見ても全然別に安中市はやればいいのかという状況である。特にみどり市を注目してもらいたいのだが、全国市議会議長会の第100回定期総会5月22日で審議された。だからその結果も出ているわけであるから、別にいいのではないかと思うわけである。全国の市議会議長会で決めて出すので。だからそんなに、今度はもう県にだけ、国がやるまでの間やってもらうということだけが残るわけである。前も言ったが、国はもう6月には調査結果が出て、何らかのことはしなければならいだろうと思っているので、出すのは県だけで国がやるまでの間、額は言わないが出してよと、沼田市はもうやっているのだという趣旨でいいのではないかと思う。市が頑張っているから

県も頑張れよというのは越権行為だと思う。

○委員長 これは群馬県知事宛てである。

○高柳委員 だから1番はいらないのではないかと思う。国に働きかけることを、何でも市から言われなければならないのかと県議会議員だったら思う。なんで市議会議員に言われなければならないと。そんなことは県が決めるよと。そうすると、安中市の趣旨からすれば、国が実施されるまでの間、直接の上部機関の県が責任持って、それを受けたら金がないから、国に上げようということになるので、両方で言いましょうというのは越権行為ではないかという気がする。

○大島委員 足並みがそろっていない。

○委員長 議長会で決めたとおりでいいのではないか言う意見もあったが、議会運営委員会からは検討してくれと言うことであるので預かったとおり、この内容で検討したい。

○高柳委員 それでは、もう削除でいいのではないか。費用負担を働きかけること、全額かどうかは県に任せればいいことである。2番目は、県内全てであることは決まっているので削除でいいのではないか。

○委員長 確かに2番は②の削除で。

○高柳委員 1番目も、同じく削除でいいのではないか。県が決めることだから。

○大島委員 太田市が検討していないが県内自治体が足並みそろえてのことだから、やはりこの辺が、安中市が出したからではなく、全12市が足並みそろえて県に出さないと変なものになってしまう。

○中村委員 先ほど高柳委員が言うように、みどり市が書いてあるように、これは全国市議会議長会が令和6年5月22日東京で開催された。これ自体は全国市議会議長会で審議されて可決されたので、全国市議会が国に要請をしているので、先ほど大島議員が言うように、県内全域で統一がとれればこれが1番いいのだが、これは総会のその他で、安中市議長がこのような案を安中市では出すので、他の11市も出していただけたらありがたいという趣旨で。高柳委員が言われるように、国へは提出しているので、群馬県に対して沼田市独自の要望案でいいと思う。

○委員長 分かった。知事宛てで独自でということでもいいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、ほかに意見はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、1番だが、削除ということでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 学校給食無償化に向け、費用負担を働きかけること。でよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 では、削除で決定する。次の2番についても、削除で、国が公費負担を実施するまでの間、学校給食費の無償化に取り組める制度設計を行うこと。でよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、決定する。

(6) 今後の日程について

○委員長 次に、(6) 今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回のスケジュールについては、事務局説明のとおりなので、よろしく願いたい。

(7) その他

○委員長 次に、(7) その他について何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 他に何か委員の皆さんのほうから何かありますか。インボイスの委員長報告と給食無償化の意見書案については、この後確認を行う。それでは、以上で本日の常任委員会を終了する。

(午前 11 時38分 終了)